

実施事例

物件	物件概要	団体活動内容	現状
緑区 十日市場	準住居地域 築12年 十日市場駅から徒歩10分	地域交流拠点 (外国人・高齢者・子育て世代等)	・令和4年2月から活動開始
金沢区 釜利谷東	市街化調整区域 築52年 京急線金沢文庫駅 徒歩23分	地域交流拠点	・地域交流拠点として 令和5年2月から活動開始
瀬谷区 下瀬谷	一低専 築45年 小田急線桜が丘駅 徒歩20分	就労継続支援事業所運営	・令和4年10月から活動開始
旭区 上白根町	市街化調整区域 築56年程度 相鉄線鶴ヶ峰駅 徒歩40分	技術者養成活動	・地域活用には至らなかったが、居住用として流通

相談・登録・登録終了件数

- 空家等の所有者(令和4年度：登録※6件、登録終了2件)

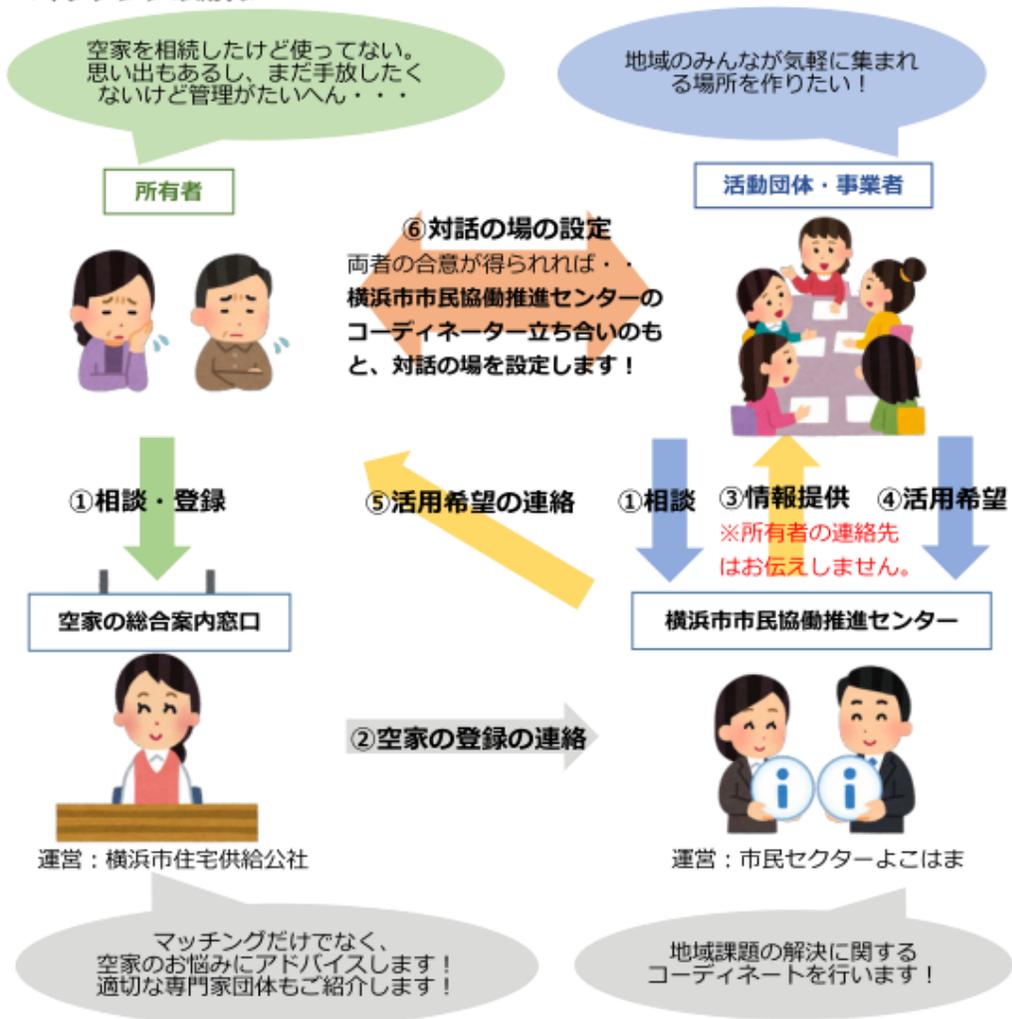
R5年度 累計 (6月末時点)	登録 ※	20件	登録終了	6件
--------------------	------	-----	------	----

- 活動団体等(令和4年度：登録※26件、登録終了2件)

R5年度 累計 (6月末時点)	登録 ※	78件	登録終了	8件
--------------------	------	-----	------	----

※ 登録終了したものを含む

<マッチングの流れ>



物件	派遣時期	相談概要	アドバイス内容	現状
泉区 下和泉	令和3年6月	・都市計画法上の建築物の制限について ・老朽化している建物の契約上の注意点 等	・公益上必要な建築物としての転用について市に調整を依頼する。 ・修理、改築等は借主負担、多額な修繕費用が出る場合は契約解除できるよう特約を追記する。等 (全日不動産協会)	・賃貸借契約を締結し、可能な範囲で改修を実施 ・地域のコミュニティカフェとして、令和4年4月から活動開始
	令和3年6月	・建物の耐震性、耐震改修計画について	・建物の耐震改修および費用などについてアドバイス (横浜市建築士事務所協会)	
保土ヶ谷区 新井町	令和3年9月	・5年前から空家、2020年にリフォームしたが借り手がいない ・地域のために活用したい	・地域で活用する場合、住宅利用の相場家賃の1/4~1/2が多い。 ・建物に入るまで階段があり、高齢者や子どもの利用は難しいので、地域活動団体事務所や詰所、スタッフの宿舎として考えるのはどうか。等 (横浜プランナーズネットワーク)	・アドバイスのもと、様々な団体へ情報を伝えたところ、住宅利用としての借り手が見つかかり、空家が解消
瀬谷区 下瀬谷	令和4年3月	・横浜市の「空家の改修等補助金(地域貢献型)」の活用を検討中 ・一部間仕切壁撤去等間取り変更を含め、内外装の改修・耐震改修工事について相談	・建築基準法についての適法状況、建築時期、構造等について説明 ・所有者より修繕履歴・内容を確認の上、壁配置の重要性・内装制限等の留意点を説明 等 (横浜市建築士事務所協会)	・賃貸借契約を締結し、利用者に配慮した改修を実施
	令和4年4月	・改修を伴う賃貸借契約を締結するにあたり、現状復旧の取り扱い等、諸手続きについて	・契約書のひな型を使用して、全体的な流れを説明 等 (全日不動産協会) ・改修を行う際は、事前に所有者に連絡することとした。	・就労継続支援事業所として、令和4年10月から活動開始
金沢区 釜利谷	令和4年9月	・改修を伴う賃貸借契約を締結するにあたり、取り扱い等のアドバイスを受けたい	・賃貸借でのトラブルの多くは退去時であるため、原状回復の範囲など細かく記載することが望ましい。色々な事が絡みあった物件のため、契約を先行するのではなく用途変更の件を解決してから先に進む必要がある。 等 (宅地建物取引業協会)	・地域交流拠点として令和5年2月から活動開始